

2015 年秋の work permit 更新時の経験

中島 敏 Université de Montréal

永住権あるいは市民権をもたずに temporary worker としてケベック州に滞在している方にとって、連邦政府が発行する work permit (以下単にビザと略)の更新及びそれに必要な certificat d'acceptation du Québec (CAQ)の取得は共通の関心事です。私は 10 月 1 日に work permit が失効する直前まで CAQ が取得できず、9 月下旬にモントリオールアカデミー会にその旨を相談したところ、複数の方からアドバイスをいただきました。このことに対し厚く御礼申し上げます。私の例は次に記すように特殊ではありますが、近い将来ビザを更新する方の役に立つことを願い、今回準備したことと起こったこととを一問一答形式で記録しておきます。

今回のビザ更新は、次のような条件下でした。

- 妻も私も日本人であり、日本国籍を持つ子が一人いる。
- Université de Montréal の research assistant の仕事を 2 年延長するため、skilled worker カテゴリでビザを更新したい。
- 身分は post-doctoral fellow ではないので CAQ の申請が必要。
- ビザの有効期限半年以上前から CAQ の申請をしているのに、ビザ切れ 6 日前まで CAQ が取得できなかった。
- 上のような事情で、Citizenship and Immigration Canada (CIC)に CAQ をはじめとする書類を送ってもビザの発給が大幅に遅れる(後述)ので、職場からは、アメリカとの国境まで行ってビザを更新するように示唆された。
- 日本国籍を持つ上の子の他に、次男(生後一か月未満の新生児)を連れて国境に行かなくてはならなかった。
- 妻は open work permit を更新したい(同じく 2 年)が、妻のパスポートの有効期間が残り 2 年未満だった。

1) 新生児を連れて国境に行くときに必要な書類は何か？

カナダで出生届がされた児は、パスポートがなくても long-form の出生証明書(ケベック州が発行します)で十分なようです。

https://help.cbp.gov/app/answers/detail/a_id/724/kw/infant%20crossing/suggested/1

出生証明書の発行には半月以上かかることもあるため、Express service を利用しました。それでも受け取るまで 10 日ほどかかりました。なお出生証明書の申請の時点で新生児に名前がないといけないので、悠長に名前を考えている時間はありませんでした。出生証明書の申請については次のサイトをご覧ください。

www.etatcivil.gouv.qc.ca/en/processing-time.html

出生証明書だけで十分と書きましたが、私達は万全を期すため新生児のカナダ人としてのパスポートを連邦政府に申請しました。ダウントウンのパスポートセンターに向くと、取立て 110 ドルの手数料を払って Urgent pick-up をしなくとも、50 ドルを支払って Express pick-up を選択すれば 3 営業日で出来上がると言われ、その通り受け取ることができました。申請に必要な書類、写真については、次のサイトに記してあるガイドラインをご覧ください。

www.cic.gc.ca/english/passport/child/apply-how.asp

なお、児が日本国のパスポートの申請資格を得るまでには、出生届と先述の出生証明書原本を在モントリオール日本国総領事館に提出してから一ヶ月かかります。これは父母の戸籍に児が確実に入籍されるまでの時間です(領事館職員の話による)。領事館に提出した出生証明書は返却されないので注意が必要です。

2) いつ国境に行くか？

休日は国境通過のための待ち時間が長い可能性があり、かつ

何かあっても大学に問い合わせが出来ないので平日を選びました。待ち時間については以下のページを参照下さい。

www.cbsa-asfc.gc.ca/do-rb/time-temp/index-eng.html

3) 交通手段は？

同時にビザを更新しようとする家族は、同じ車に乗っている必要がありますので、レンタカー 1 台を借り、同乗して行きました。

4) どの国境でビザの更新ができるか？

ケベック州とアメリカを結ぶ道路は数多いですが、どの国境でもビザの更新ができるわけではなく、おそらく immigration office があるところに限られるようです。

www.cbsa-asfc.gc.ca/do-rb/services/imm-eng.html

私達はモントリオールから一番近い国境に行きました。そこをカナダ側では Saint-Bernard-de-Lacolle、アメリカ側(NY 州)では Champlain と呼びます。以下のリンクをご参照下さい。

www.cbsa-asfc.gc.ca/do-rb/offices-bureaux/724-eng.html

www.ezbordercrossing.com/list-of-border-crossings/new-york/champlain-lacolle/#.VkFZj7_am2A

5) 国境に着いたらどうするか？

多くの車の流れに沿って走って行き、出国時にカナダ側の施設に寄ることはありませんでした。アメリカ側の検問で 2-30 分待ち、全員分のパスポートのチェックがあった後、検問を出て U ターンするように指示されました。ビザ更新等のためにアメリカに入国手続きをしないでそのまま U ターンすることを flag pole というそうで、そのフレーズを使ってアメリカの係官に意図を伝えるのが一番簡潔なようです。係官からは 'Notice of Refusal of Admission/Parole into the United States' という表題の一枚の紙を渡され、カナダ側の immigration office で提出するように言われました。

6) カナダ側の immigration office で提出する書類は？

次の書類を提出するよう職場から事前に指示されていました。

- The confirmation of the offer of temporary employment (職場から渡されたコピー)
- CAQ(職場から渡されたコピー)
- ビザ更新費用(私の work permit が 150 ドル。妻の open work permit は 250 ドル。日本国籍を持つ上の子は無料。)
- 日本国籍を持つ家族全員のパスポートと、更新前のビザ
- ケベック州が発行した新生児の出生証明書(long form)
- 卒業証明書の英語版(日本の大学から 2 年前に発行されたもので、古いですが問題ありませんでした。)
- 英文履歴書

この他、念のために妻との婚姻証明と上の子の出生証明を日本総領事館で予め入手しておきました(そのためには戸籍謄本を日本から取り寄せておく必要があります)。その結果ビザは更新され、提出した書類は全て返却されました。殺風景な office では先に待っている人が 3 組ほどいて、待ち時間は 1 時間余りでした。

新しく発行された私のビザの有効期限は、古いビザが切れてから 2 年間ではなく、immigration office に行行って申請した日から 2 年間とされました。都合の悪いことに、妻の open work permit の有効期限は、パスポートの有効期限と同じ日(2016 年末)にされてしまいました。新しいパスポートが出来てから再度 250 ドルを払えば、私の新しいビザの有効期限と同じ日付まで有効な open work permit を改めて発行できるといいます。日本領事館に事前に申請して妻のパスポートを更新しておくべきだったと反省しました。

7) 社会保障の連続性はどうなるか？

Social Insurance Number (SIN)はビザ切れとともに無効になり、

Régie de l'assurance maladie du Québec (RAMQ)カードはビザ切れの月が有効期限でした(月末のようです)。ビザ更新後、Service Canada に行って SIN を再申請したところ、私も妻も前と同じ番号を割り振られました。RAMQ カード更新に関しては、電話で問い合わせたところ、私たちのように単純に同じ職場で働くためのビザを更新するケースでは、わざわざ RAMQ オフィスに出向く必要はなく、先方がカードを更新するための申請書を郵送してくれるといいます。それに記入して写真(薬局や写真スタジオで撮ってもらったもの)とともに返送するか、最寄りの Centres locaux de services communautaires (CLSC)の窓口に行って提出すれば大丈夫だと言われました。

ビザ更新に伴って Child Care Benefit がどうなるのか気にしていたところ、Canada Revenue Agency(CRA)から新生児の出生届を確認したという通知が 10 月下旬に来て、それには、

To avoid any interruption in your eligibility and benefit payments (if entitled), you have to send us any temporary resident permit extension issued by Citizenship and Immigration Canada prior to the expiration date of your current permit.

と書いてありました。更新されたビザの原本を CRA に提示しなくてはならないのかと思い、電話で問い合わせると、コピー機で複写したものを単に郵送すれば良いと言われ、それに従いました。その後すぐには給付がはじまらず、11 月、12 月には振り込みがありませんでしたが、1 月になって、子供 2 人分の 3 ヶ月分の Child Care Benefit がまとめて振り込まれました。なお、Child Care Benefit を受給するためには、カナダに 18 ヶ月以上居住している必要があります。折角その要件を満たしても、その後ビザが短期間であれ切れてしまったら受給資格がなくなるようです。

終わりに、カナダ移民局の web page に現在書かれている情報によると、ビザを更新するためには、現在のビザが切れるまでにアルバータ州にある Citizenship and Immigration Canada (CIC) に書類一式を送って認可を待つのが公式のやり方です。ケベック州で働く場合は CAQ も送らねばなりません。

www.cic.gc.ca/english/helpcentre/answer.asp?q=187&t=17

しかし、書類を送ってからビザ交付まで 100 日以上かかります。
www.cic.gc.ca/english/information/times/temp.asp

その待ち時間の間、カナダ国内に留まっている限りは同じ職場で働き続けることができますが、一旦国外に出てしまうと、再入国の際に(6)のような書類を出して運良く immigration office でビザを更新できるか、やむなく visitor として入国せざるを得なくなるかのどちらかだそうです。国境でのビザ更新というのは、カナダ政府の建前として表だっておすすめしている方法ではないのだと思います。しかし、アルバータでの審査にかかる長い時間と、申請する人の数の多さから、かなりの割合の審査をなし崩し的に国境の係官に任せているのではないかというのが私の憶測です。

CAQ の取得に時間がかかったのは、私を継続雇用するために職場の上司と事務が州政府に出した申請書が一度却下されたことが一つの原因だと聞きました。却下されたことを受けて、カナダ人ではなく日本人の私を敢えて労働者として受け入れる理由を書き直してようやく受理されたそうです。こういう不便をなくして安心して働きたければ、永住権を取得せよということになるのかと思います。ビザ切れ 6 日前にしてようやく CAQ が交付されたということは、もしかしたら、職場の事務が州政府の担当者をせかしたのかもしれませんが、詳しいいきさつは分かりません。

以上、今回準備したこと及び起こったことを、アカデミー会の佐伯洋子さんと McGill 大学の市川朋宏さんからのご助言も得て整理しました。ここに記した諸々の行政手続について私が誤解ある

いは見落としている点に気付かれましたら、ご指摘いただければ大変有難いですし、今後ビザを更新する方々にとって貴重な情報になると思います。連邦政府の自由党への政権交代に伴い、今後、ビザ制度に多少の変更が生じる可能性があることを付記しておきます。